



令和2年度 本部町職員採用候補者試験案内

本部町役場 総務課行政班
〒905-0292 本部町字東5番地
電話 0980-47-2101

第1次試験日 令和2年10月18日(日)
受付期間 令和2年8月7日(金)～8月21日(金)

1. 募集する職種区分、従事する業務内容及び採用予定数

職種区分	業務内容	採用予定数
上級行政職	町長部局、教育委員会等において行政事務全般に従事する。	若干名
技術職(土木)	町長部局、教育委員会等において土木技術業務等に従事する。	
幼稚園教諭・保育士職	町立幼稚園及び町立保育所等において、専門的業務に従事する。	
現業職(調理員)	町長部局、教育委員会等において給食調理及び食器洗浄業務等に従事する。	

2. 受験資格

(1) 職種区分ごとの受験資格

職種区分	受験資格
上級行政職	昭和55年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、4年制大学を卒業した者(卒業見込み含む)
技術職(土木)	下記の(1)または(2)に該当する者 (1)4年制大学を卒業した者(卒業見込み含む)で土木に関する専門課程を履修した者 (2)次のいずれかの資格を有する者 ・土木施工管理技士(1級、2級) ・技術士(建設、上下水道部門)の1次試験合格者 ・土木技術者(土木学会) ・測量士
幼稚園教諭・保育士職	幼稚園教諭免許及び保育士資格の両方を有している者、または令和3年3月31日までに免許等取得見込みの者
現業職(調理員)	昭和47年4月2日以降に生まれた者で、調理師免許を有する者(令和3年3月31日までに免許取得見込みの者を含む)

(2) 受験資格の無い者

①日本国籍を有しない者

②地方公務員法第 16 条（欠格条項）のうち、次の事項に該当する者

- ・ 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 本部町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過していない者
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験日時及び試験会場

試験	日 時	試験会場
第 1 次試験	令和 2 年 10 月 18 日（日） 受付時間 9：30～9：50 【教養試験】 ・ 現業職（調理員）を除く全ての職種区分 10：00～12：00 【専門試験】 ・ 上級行政職 13：10～15：10 ・ 技術職(土木) ①大学卒 ※1 13：10～15：10 ・ 技術職(土木) ②有資格者 ※1 13：10～14：40 ・ 幼稚園教諭・保育士職 ※2 13：10～14：40 15：00～16：30 ※現業職（調理員）については、書類選考試験を行います。 そのため、事前に専用の履歴書を申込書と一緒に提出ください。	試験会場については、後日送付する受験票で確認して下さい。
第 2 次試験	12 月に実施予定（詳細は第 1 次試験合格者へ通知します）	

※1 技術職（土木）については、①大学卒、②有資格者 の分類で試験を実施する。

※2 幼稚園教諭・保育士職については、2 科目の専門試験を実施する。

4. 試験の方法

試験は、第1次試験、第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者について行います。

<第1次試験>

試験科目	職種区分	内 容
教養試験	上級行政職、 技術職(土木)、 幼稚園教諭・保 育士職	時事、社会・人文、自然に関する知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する知能 を問う問題 (2時間)
専門試験	上級行政職	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働 法、経済学、財政学、社会政策、国際関係 (2時間)
	技術職(土木) ①大学卒	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、 土木計画、材料・施工 (2時間)
	技術職(土木) ②有資格者	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学、土木構 造設計、測量、社会基盤工学、土木施工 (1時間30分)
	幼稚園教諭・保 育士職	社会福祉、児童家庭福祉、保育の心理学、保育原理、 保育内容、子どもの保健 (1時間30分)
発達心理、教育学、保育原理、保育内容、法規 (1時間30分)		
書類選考	現業職(調理員)	職歴、文章による表現力等について書類選考試験を 行う

<第2次試験>

試験科目	職種区分	内 容
面接試験	上級行政職、 技術職(土木)、 幼稚園教諭・保育士職、 現業職(調理員)	人物試験を行う
論文試験	上級行政職、 技術職(土木)、 幼稚園教諭・保育士職	文章による表現力、課題に対する構想力等 について筆記試験を行う (1時間)
職場適応性 検査	上級行政職、 技術職(土木)、 幼稚園教諭・保育士職 現業職(調理員)	公務員としての職業生活への適応性につい て、職務への対応や対人関係面での性格特性 を検査する (20分)

5. 受験手続及び受付期間

申込書の配布	令和2年8月4日（火）より本部町役場総務課にて配布します。 郵送で請求する場合は、封筒に「採用試験申込書請求」と朱書きしたうえ、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号：A4サイズ）を必ず同封して下さい。 郵送請求の場合は、郵送に要する往復の期間を十分考慮して請求して下さい。	
申込方法	申込手続	申込書に必要事項を記入し、受験票に63円切手を貼って申し込んで下さい。（記入にあたっては、受験申込書裏面の申込書記入心得をよく確認して記入してください。）
	申込先	〒905-0292 本部町字東5番地 本部町役場 総務課 行政班 電話番号 0980-47-2101（内線201） 郵送で申し込む場合は、封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きし、必ず <u>簡易書留</u> で送付して下さい。令和2年8月21日（金）までの消印があるもの限り受付します。
	受験票の交付	受験資格審査等の結果、受験申込書を受理したときは、9月下旬に受験票を郵送します。令和2年10月9日までに受験票が届かない場合は、直ちに上段の申込先までご連絡下さい。
受付期間	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年8月7日（金）～令和2年8月21日（金） （土曜日、日曜日及び祝祭日を除く） ・午前8時30分～午後5時15分まで（正午～午後1時を除く） 	

6. 合格者の発表

試 験	合格発表期日	方 法
第1次試験	令和2年11月中旬予定	合格者本人に通知します。また本部町のホームページに合格者の受験番号を掲載します。
第2次試験	令和3年2月上旬予定	

※電話での試験結果に関する問い合わせは受付けません。受験者本人が来庁した場合で、合格発表の日から30日以内に限り試験結果に関する問い合わせを受付けます。

7. 合格から採用までの経路

- (1) 第2次試験に合格した者は、職種区分毎に作成される採用候補者名簿に登載され必要に応じてその中から採用を決定します。なお、採用候補者名簿の有効期限は、登載された日から1年間とします。
- (2) 採用の辞退等を考慮して、採用予定人員に上乗せして採用候補者名簿を作成するため、名簿に登載された全員が採用されるとは限りません。
- (3) 受験資格が無いことが判明した場合には、合格又は採用を取り消します。また、卒業見込み又は免許等取得見込で受験した者について、令和3年3月31日までに卒業又は免許等取得ができない場合は、採用資格を失うものとします。

8. 給与等

採用時における給料基準額（令和2年7月1日現在）はおおむね次のとおりで、職歴等に応じて金額が加算されます。

・大学卒業程度 182,200円 ・短大卒業程度 163,100円 ・高校卒業程度 150,600円
ただし、現業職（調理員）に関しては、高校卒業程度以上 147,900円、中学卒業程度 139,900円となります。

その他に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等を支給条件に応じて支給します。

9. 第1次試験に関する注意事項

- (1) 受験票は忘れずに持参して下さい。
- (2) 試験会場での喫煙は禁止します。
- (3) 遅刻はいかなる理由があっても認めません。受付時間に遅刻した場合、試験開始に遅刻した場合は、試験を受ける事ができません。
- (4) 問題の解答はマークシート方式です。HBの鉛筆及び消しゴムを必ず持参してください。
- (5) 暴風時の対応

第1次試験当日、台風が襲来し暴風警報が発令され、午前9時現在で路線バスが運転休止した場合は、試験実施日を、令和2年10月25日(日)に延期します。その場合は、合格者の発表や第2次試験の日程等が変更となります。

受験生のみなさまへ

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのご協力について

(採用試験を申し込みする前にお読みください)

- ①沖縄県の感染状況により、採用試験の日時及び試験会場については、延期又は変更する場合があります。その際には、令和2年10月5日(月)までに本部町ホームページにて通知しますので、ご了承ください。
- ②感染状況によっては、試験内容変更を行う場合があります。その際には、事前に本部町ホームページにて試験内容を通知します。
- ③試験当日、体調不良の場合には必ず申し出てください。検温をご協力する場合があります。状況によっては、受験会場への入場を断る場合がありますので、ご了承ください。
- ④採用試験の当日は、マスク着用をご協力する場合があります。
- ⑤申し込み方法については感染症対策のため、なるべく郵送にて受付をお願いします。

提出締切：令和2年8月21日(金) 消印有効

郵送先：本部町総務課行政班(〒905-0292 本部町字東5番地)